

鯖江市議会報

第220号

平成29年2月24日発行
鯖江市議会広報委員会

TEL:53-2249

E-mail:SC-Gikai@
city.sabae.lg.jp

越前市議会・鯖江市議会行政懇談会



1月19日(木)に越前市内において、越前市議会と「北陸新幹線敦賀駅開業に伴う並行在来線」などの両市および丹南圏域全体にわたる課題について活発な意見交換が行われました。

《第407回 12月定例会》

平成28年12月定例会は、11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催。初日11月30日に、9月定例会で継続審査とした平成27年度各会計歳入歳出決算の認定8件を原案のとおり認定し、続いて平成28年度鯖江市一般会計補正予算(第4号)など16議案が提案されました。

その後、政治倫理推進委員会が開催されました。

12月12日には3人の議員が会派の代表質問を、12日・13日には10人の議員が一般質問を活発に行いました。

15日には各常任委員会が開催され付託された議案および請願・陳情の審査が行われました。

また、20日には総合戦略等特別委員会および議会・行政改革推進特別委員会が開催されました。

22日最終日には、本会議において採決が行われ、市長提案の各議案を可決・承認しました。

12月定例会 代表質問



市政同志会代表
佐々木勝久 議員

市長の4期目の市政運営について

問 市政4期目に向けての今の率直な思いを伺う。

答市長 3期目に続き無投票当選ということ、責任の重さを痛切に感じている。まちづくりの主役は市民であり、初心に返り現場百遍を教えとして、市民目線、生活者視線に立った市政運営を心がけていく。本市には取り組まなければならない課題が山積しており、これからも市議会の皆様とは車の両輪として共に問題解決にあたり、

市民の皆様の付託に応えられるよう一体となつてまちづくりに取り組む。

問 北陸新幹線敦賀開業後の並行在来線特急存続の今後の取組は？
また、仮称南越駅となつている駅名に「越前鯖江」のような地域がわかるような名称を是非つけて頂きたい。

答市長 敦賀以西ルート決定後、来年早々には福井駅先行開業等検討委員会が開催されると聞いており、この場で在来線問題についても議論されることになると聞いている。こう

いった状況の中で市議会を初め、特急存続を実現する会の皆様と一体となつて特急存続に向けた活動を進めていく。

仮称南越駅の駅名に鯖江を入れることは、

平成25年4月に鯖江商工会議所からも建議を受けている。平成26年度からは福井県に対する重要要望の中で駅名を決定するJR西日本へ強く要請するよう要望を行っている。この駅名に鯖江を入れることに関しては、本市の経済界だけでなく広く市民、各種団体にとつても大きな課題であり、今後は特急存続を実現する会において取りまとめを行い、実現に向けた要請活動を推進し

ていく。

問 世界にはばたく地域ブランド「めがねのまちさばえ」を前面に押し出し進めるまちづくりを行うとのことだが、基本的な考えや戦略を伺う。

答市長 このコンセプトは総合戦略の中で全国唯一のめがねのまち鯖江でしかできない、うたえない、そして国内外に発信が狙える、自信と誇りの持てるキャッチフレーズとして全面に押し出したものである。これは眼鏡産業だけを指すものでなく、めがねのまち鯖江にある繊維や漆器、農業、IT等の地域産業を初め、めがねのまち鯖江で躍動する市民協働のまちづくりや学生

等、若い人達との交流、あるいはめがねのまち鯖江に脈々と受け継がれてきた歴史、伝統、文化、自然等、本市固有の全ての地域資源を象徴するキャッチコピーとするものである。将来的な人口減少が避けられない中で本市が生き残りを図るためには、本市固有の地域資源を最大限に活用したまちづくりが必要になる。その為にも鯖江市のトータルイメージとしてのキャッチコピーを生かし、これらの地域資源をさらに掘り起こして磨きをかけ、国内外に積極的に効果的に情報を発信する事で地域資源の持つ価値を広く知らしめ、地域全体のブランドの向上を図り、民間や若い人の知恵、ノウハウなどを積極的に取り入れながら新たな産業や文化地域資源を創造する原動力を生み出していくような鯖江独自の市民づくりが必要となる。めがねのまち鯖江はどこにもまねのできない、他の自治体に誇りうるブランド。市民の皆様と共に、地域ブランドめがねのまち鯖江を活用し、地域に対する愛着や誇りといったコミニティ意識を醸成し、これまで以上に金太郎飴的ではなく、他の自治体に差別化できる住みやすくなるまちづくりへの取組を進めていく。



市民創世会代表
水津 達夫 議員

市長の市政運営及び政治姿勢について

問 オープンデータを今後使いこなせる為の利用促進は。

答市長 出来上がったアプリの利用促進はデジタルデバйдの解消となるとともに大変大きな課題である。私もまだ市民の1%強がこのアプリを使っていたというふうな状況というふうに認識をしている。オープンデータを生かして開発した200以上のアプリがほとんど利用されていない。始めたばかりで、息の長い活動、地道な活動でアプリが使える市民を増やしたい。

問 JK課の効果の検

証、今後の施策展開は。

答市長 3年目を迎える現在では高校生の現代社会の副読本の表紙にもJK課が記載されており全国に横展開していただけるモデルとしても豊橋市役所のJK課広報室、湖南市役所JK課といった私どものJK課モデルを自治体モデルとして取り上げて頂いている。今後

も未来への夢と希望が広がる鯖江を創造する為、若者が変われば大人が変わる、引き続き若者の居場所づくりと出番の創出に努める。

問 市民協働のまちづくりの更なる市民浸透への施策は。

答市長 来年度以降、区長会連合会や地区公

民館、各地区まちづくり促進関係者等幅広い市民の意見をもらって検討を行い、取組の状況の検証については提案された市民団体、事業担当課に毎年評価アンケートを実施、協働の進め方や事業成果を共有し新たな事業提案に生かしている。市民主役の底辺拡大を図って行く。

問 鯖江ブランド確立へ向けた産業振興策をどうするのか。

答 めがねのチタン加工技術を生かした新産業の創造、既存産業の高度化を柱に「作るだけの産地」から「売れるものを作って売る産地」への転換を図るべく、企業のデザイン力やマーケティング力強化に取り組みと共に医療やウエアラブル端末関連の成長分野への進出を支援することとしている。地域資源を生

かした内発的なイノベーションを促進し、産・学・官、金融機関関係等との連携、ネットワークの強化を図ると共に積極的な情報発信に努め鯖江ブランドの確立、若者に魅力ある雇用の創出につなげる。

介護予防・日常生活支援総合事業について

問 要支援1及び2の認定者数は。

答 10月末現在、要支援1が176人、要支援2が432人、合計608人。

問 実施に向けての準備状況は。

答 予防訪問介護、ホームヘルプサービス・予防通所介護、デイサービスについては総合事業に移行され、現行相当サービスとして従来どおりサービスを実施するというようなことになる。新たに基準等を緩和したサービス

短期集中予防サービスを実施する新たな事業については、現時点では、鯖江市内の7事業者が実施する予定である。住民主体によるボランティア等が中心となったサービスを市町村が独自で設定することがこの制度でできますので、地域住民や関係諸団体などの代表者を委員とした鯖江市介護予防・日常生活推進協議会を平成28年6月に設置したところです。

問 協議会におきまして定期的な情報共有、また連携協働に基づき、地域資源の把握や開発を進めながら住民サービスの担い手の確保に努める。

答 協議会におきまして定期的な情報共有、また連携協働に基づき、地域資源の把握や開発を進めながら住民サービスの担い手の確保に努める。

当サービス、緩和した基準によるサービスはサービス内容、報酬単価、負担割合を統一して実施することによりあります。

問 地域支え合い推進員の身分及び役割は。

答 地域支え合い推進員は地区公民館、また、地域の方々の理解を求めて地区のまちづくりの拠点である各地区公民館に一人配置したいと考えている。

推進員の身分については、市長寿福祉課臨時職員として週20時間程度の勤務を予定している。推進員の役割として、基本的には地域の高齢者の生活を支援する体制を構築するために、地域における担い手等の発掘、育成、サービスの開発、関係者ネットワークの構築といったものの調整機能を担って頂く。



清風会代表

林 太樹 議員

公共交通について

問 北陸新幹線敦賀開業後の関西、中京との特急存続は、F G T 導入見通しがつかない状況では、鯖江市は勿論北陸3県にとつても切実な問題。現状認識と今後の取組は。

答市長 本市としては当初の計画であった、敦賀開業時のF G Tによる富山・大阪間の直通運行が実現しない場合、代替えとしての特急存続を担保するよう、鯖江市から強く求めていきたい。新年早々開かれる福井駅先行開業等検討委員会で、在来線問題が論議される予定で、市議会を始め特急存続を実現する会の皆様と一体となって、

活動を進めさせて頂きたいと考えている。

問 福武線の鉄道事業再構築事業の進捗状況および経営状況は。

答副市長 平成20年度から29年度までの10年間で31億円の当初計画通り進捗している。

市内の5駅等駅舎整備や低床車両の導入。更に、143 m延伸して「福井駅」設置。えちぜん鉄道三国芦原線との相互乗入事業を実施した。また、沿線3市の支援により、10年間12億円で、全区間の線路や電路の維持修繕を実施している。経営状況は、主要設備の老朽化に伴う修繕費がかさんでいることから赤字が続いているが、自動車部門

地方創生事業について

問 地方創生拠点整備交付金事業の概要は。

答 つつじバス再編利便性向上事業とつつじバス再編効果による観光客等誘客事業の3765万円余が交付対象として認定された。乗継拠点の「北中山公民館」「中河小学校」「豊公民館」のバス停留所の上屋設置やつつじバス情報を提供するアプリを作成し、バス路線や運行状況、停留所、時刻表等が表示される。

介護保険事業について

問 団塊の世代が後期高齢者になる「2025年問題」は老老介護や介護難民、高齢者への虐待、認知症や施設

入所等の不安が高まっている。介護保険法の改正による、新年度から始まる介護予防生活支援総合事業の概要は。

答 総合事業へ移行される予防訪問介護と予防通所介護は訪問型サービス・通所型サービスを従来通り実施し、人員基準等を緩和したサービスを実施する。サービス内容や介護報酬は、市町村が独自で設定し、地域格差が生じないよう、丹南5市町で統一する。ボランティアや住民主体の地域支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、介護予防事業の強化として、高齢者の集いの充実や介護予防人材育成の強化を図る。

林業政策について

問 林業事業の課題と森林林業政策の方針は。
答 木材価格の低迷による林業採算性の悪化や林業者の高齢化等に

より、市民の山に関する意欲や関心がなくなり、森林の荒廃が進行し、森林の環境保全能力が低下している。集落の森林所有者が協働し、いかにして採算性を確保した森林整備を行い、発生した間伐材を有効利用するかが課題となっている。森林所有者の協働によるコミュニティ林業は現在8集落で取組み。集落全体で施業の集約化を図り、木材を安定的に出荷し採算性を確保するため、効率的な作業体系の確立で林道の整備や下刈、枝打、間伐等森林整備を実施している。

学校教育政策について

問 デジタル教科書導入によるICT整備は。
答 教育長 昨年度、小学校に国語と算数、今年度は中学校全教科に教師用デジタル教科書

を導入。タブレット端末を小学校は5・6年生用と特別支援学級用、中学校は全学年用と特別支援学級用を購入。各学校では教員がタブレット端末やパソコン等を使い、デジタル教科書を大型テレビの画面に映して利用している。ICT機器の活用方法は外部講師を招いて研修会を行っている。平成30年度から実施される新学習指導要綱は、紙の教科書が主たる教材になると思われるが、デジタル教科書の有効活用を教育委員会として支援していく。タブレット端末を市内全児童生徒への配備は莫大な費用が掛かり、市単独では大変難しい。慎重に対応したい。今後は国や県のICT整備支援の動向を見極めながら、検討していく。

12月定例会

一般質問



公明党
奥村 義則 議員

災害時要配慮者の避難体制確立を

問 2011年に起きた東日本大震災をきっかけに避難準備情報発令時は、要配慮者など、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならぬ段階であり、人的被害の発生が高まった状況と定められた。本市においても、これに即し「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定が行われたと認識しているが、本市内の福祉施設等にはマニュアルは届いているのか。また、施設による避難訓練の実施状況や、特

に避難準備情報発令を想定した訓練実施の把握は。

答 本市でも「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定は行っているが、これは、市が避難情報の伝達方法等を検討するに当たって最低限考えておく事項を示したものだ。現在のところ、施設にマニュアルは届けていないが、平成24年度に配布した「災害時サポートガイドブック」等において気象情報、水位情報、避難情報の伝達の流れや、危険の前触れ、河川の氾濫した場合、どの場所がどれ位

の深さまで水につかるか、逃げ時の判断を示している。現在、「福祉避難所開設・運営マニュアル」の策定準備を進めており、熊本地震や台風10号で課題となった福祉施設の対応等についても注意をお願いしている。施設における避難訓練実施に關しては、入所施設16か所において、年間1〜2回実施していると聞いている。今後は福祉部局との連携強化と、災害を想定して避難準備情報が出た場合の避難訓練が実施されているかの調査や、福祉施設の職員に防災リーダー養成講座の受講や防災士の資格取得等の依頼と施設全体の危機管理意識の向上にむけて啓発を行っていききたい。



市民創世会
大門 嘉和 議員

住みよさランキング向上について

問 全国813市区で6位。高評価の要因は？

答 各指標が総じて平均より高い水準にある。また、20%通勤圏補正がランキングを押し上げていて。

問 指標の内「快適度」に關して。都市公園の整備を進めるべきでは？

答 市全体で180か所面積約86.9ヘクタール。市民一人当たり約12.6㎡。全国平均は10.2㎡。県平均16.18㎡。

問 長泉寺山は自然を活かした公園として整備すべき。自然と歴史、

文化財的価値は？

答 市街地にあり自然に親しむ手頃な丘陵。70基近くの古墳を確認。白山神社社叢と67号墳が市文化財に指定されている。

問 67号墳を整備すべきでは？

答 長泉寺山古墳群では最大の前方後円墳で全長52m。未整備だが解説板の設置、雑木の伐採など簡単な整備を実施したい。今後、国や県の史跡指定を受け整備したい。

問 今後の長泉寺山の整備方針は？

答 山全体を環境保全ゾーンとして守る。園

路はトレッキングコースとして整備する。登山道の入り口に案内表示板を設置する。

問 「富裕度」に關して。

3大産業の現状は？

答 出荷額はピーク時に比べ眼鏡約53%、繊維約63%、漆器約71%減少（平成23年度調査データ）。

問 鯖江ブランド構築のための「ゆるキャラ」の活用は？

答 レッサーパンダを「市の動物」に認定した。子ども向けのものとか家族の温かさ、そういったものを象徴できるイメージ戦略を大切に活用していく。

そのほか

○下水道接続率の向上。
○駅前における市の顔としての整備など質問と提案。



公明党
遠藤 隆 議員

課題発見・解決に向けた主体的・協働的な学習法について

問 次期学習要領に向けた大きな柱に1つにアクティブ・ラーニング教育がある。これは、教員が一方向的に知識を教える講義型ではなく、児童・生徒が主体的に問題を発見し、答えを見出していく能動的な学習法です。本市におけるアクティブ・ラーニング教育の進捗状況は、

答 アクティブ・ラーニング教育は新しい学習指導要領のキーワードです。これまでも、学校現場では知識注入型の授業の改善は図られてきました。今、現在各学校では、一つの課題解決に向け

※アクティブ・ラーニングとは。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

その他の質問

○学校教員の負担軽減について。
○学校におけるICTの活用・普及について。



市政同志会
佐々木一弥 議員

憩いの広場 西山公園について

問 嚮陽溪を造られた間部詮勝公への想いと、西山公園にかける市長

の思いを伺いたい。

答 市長 藩の財政が苦しいときに、みずから鋤や鋤を持つて庭園を造成し、民衆とともに楽しみを同じくしようという与衆同樂の思いで、当時としては先進的な革新的な考え方をされた間部詮勝公はすごい方だと思います。歴代の市長さんも、

まさに間部詮勝公の嚮陽溪に対する思い、あるいは与衆同樂の思いと一致する中で西山公園の整備をしてきたんだろうと思います。私も市民が四季折々にそ

れぞれに感じる公園として、親しめる憩いの場として整備をしたいと思っています。

問 市内に有る幼保の園児、そして小・中の生徒たちは、憩いの場だけでなく学習の場としても利用されているとのことだが、福祉施設の方の利用についてはどうなのか。

答 西山公園は福祉施設の入所、通所の方にとって憩いの場として、また身体機能の維持、向上やコミュニケーションの促進を図る場として多くの方に利用されています。

また、道の駅にエレベーターが設置されたことにより、足腰が不自由な方でもピクニック

ク広場まで楽に上がれるようになり、気軽に西山公園を楽しんでいただいています。

問 福祉関係の車の駐車について、道の駅南側にある大型車用駐車場は利用できないのか。

答 利用については、道の駅へ連絡をしていただき利用許可を取って利用していただきたい。

問 ベビーカーや車いすの貸し出しはあるのか。

答 鯖江観光協会では、ベビーカーと車いすを、公園の管理事務所では車いすの貸し出しを行っている。





市政同志会
福原 敏弘 議員

立地適正化計画について

西山公園に来るための道路整備

問 西山公園を核として、中心市街地への人の流れの誘導に必要な鯖江インターから西山へのアクセス道路やふれあい広場駐車場への県外客や市内住民が入りやすい道路網の整備について。

答 副市長 市民憩いの場である西山公園は、今年年間100万人も来訪者がある市内最大、有数の一大観光スポットであります。鯖江インターチェンジから西山公園に向かう直接アクセス道路につきましては、新たな観光需要を拡大するためにも将来

必要不可欠な道路です。市としましては、将来を見据えて、本年度以降ぐらいいから地元の

方々にも必要性また線形等もお示しして、協議、調査に入り理解を得たい、また、ふれあい駐車場は、わかりにくいとお聞きしていますので、誘導のための看板等を含めて研究していきたい。

財源確保について

問 立地適正化計画を推進していく中で、どのように財源を確保していくのか。

答 本市の財源を取り巻く環境は非常に厳しいもので、平成29年度当初予算編成においては、経常経費の予算要求にシーリング方針を

導入するなど、積極的に行行政コストの削減を図り、財政健全化に取り組んでいます。計画に基づいての財源については、社会資本整備総合交付金を中心に、国の補助制度を活用してまいります。交付金を除いた地方の負担分につきましては、起債による財源調達など、できる限り有利なものを活用することによって、極力、将来へのつけ回しというものをしないようにしたい。

その他の質問

○公共施設等総合管理計画の見通しについて
○公共交通の利便性の高い地区への居住誘導の推進について。



市民創世会
丹尾 廣樹 議員

青年層に対する行政の関わりについて

青年層は、総じて行政関与の薄い世代。対象施策の充実が必要だ

問 「成人式」は、行政にとつて新成人との記念すべき出会。ふるさと意識の醸成を図るべき機会と位置づけるべき。

答 教育長 今現在、式典後、公民館単位で交流会を開いている。ふるさととの原点は一番長く過ごした小学校時代、小学校区にある。20歳での機会に旧友との語り合いは、ふるさとの学校、地区をより実感させ、ふるさと意識の醸成に役立つ機会と考える。

問 青年層の組織化において、青年団の再興の考えがあるのか。

答 現在、市内6地区が鯖江市連合青年団に加入。主にユーカルさばえ隣接の青年会館を拠点に活動している。

問 青年層の組織化は価値観の多様化、学歴の多様化で非常に厳しい現状。ただ、県の連合青年団の中で、市としての加入は福井市と鯖江市だけ。この芽を大事に支援していきたい。

問 とにかく地元の若者にまちづくりのリーダーになつてもらいたい。まちなか再生への関わりをどう考える。

答 まちなかのにぎわい創出と活性化には、若者の関わりが不可欠。

様々な場面において参画する居場所を提供する土壌づくりが重要。今後とも、若者と地域が一体となつて取り組めるような様々な形で支援したい。

問 若者の生活上のオアシスはスポーツ・文化活動。スポーツ、文化活動施設での活動支援をどう考えるのか。

答 近年はスポーツ、文化の両分野とも、青年層を中心に新しいジャンルを含め活動が多岐にわたる。そこで、活動の受け皿の充実を図り、適切な利用調整と運営管理に努め、今後とも青年層の動きにアンテナを張り、柔軟で多面的な支援をもつて対応したい。



市政同志会
帰山 明朗 議員

交通事故防止について

問 鯖江市における高齢者運転の事故多発への対応について問う。

答 本市では、2人の交通安全指導員が高齢者向けの交通安全教室を年間約60回実施。また他市に先駆け、平成19年度から65歳以上の運転免許自主返納者を対象に支援制度を実施。現在、つつじバスの利用者無料証の永年交付や交通災害共済の掛金を市が全額負担している。また新たに平成29年2月からは、市内タクシー事業3社が75歳以上の自主返納者を対象にタクシー運賃の1割引を実施予定。あわせて同年4月からは、

つつじバス再編・ダイヤ改正を行い、利便性を大幅に向上させる。

そして法的には、現行の道路交通法で75歳以上の運転者が免許証の更新を受けようとするときは、高齢者講習のほか認知機能検査が義務づけられている。平成29年3月施行の改正法では、検査で認知症の恐れありと判断された場合は医師の診断書の提出、また信号無視などの一定違反行為をした際には、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習が義務づけられるなど、高齢者運転に関する交通安全対策が強化される。本市でも広報や高齢者教室などで、この制度周知を図って

いく。今後も、高齢者運転の運転免許証を自主返還した場合の不便や不安を解消できるような支援制度の充実を図る。

意見 都会と違い鯖江市の生活実態に合わない、やはり車が便利ということになりかねない。車移動の習慣が染みついていて地域なので、公共交通に乗りかえていただくためには、今後、相当の工夫が必要。一層の取組を要望する。

その他の質問

○産業振興について。

（企業誘致・ものづくり教育の推進等）

○丹南地区の県立高校再編について。

○不登校いじめ問題について。



市民創世会
山本 敏雄 議員

郷土愛に育まれてきた「伝統産業を活かす鯖江モデルの創造」

問 市長の目指す「鯖江モデルの創造」は。

答市長 自治体ブランド、地域ブランドの考え方から「めがねのまちさばえ」であって、めがね産地と自治体名が一致するのが鯖江の財産だと思っています。めがねのまちにある産業、越前漆器もあれば絹、蚕の産地であった繊維から派生した産地帯、航空宇宙産業にまで参画する繊維産業があります。またITもあるし、めがねのまちに躍動する市民主役事業もあって若者が活動する企業者の元気

山本所感

今日までに育まれてきた郷土歴史があつて伝統産業が根付いている。勤勉な市民の郷土愛がある中でメガネなどのものづくり産業が不況にも負けない強みがあると思う。これらを継承する人材育成があつてこそ将来の発展性が拓けてくると考える。

その他の質問

○鯖江市健康づくり推進の現況と指針を問う。

○子どもたちの「目の健康づくり」視覚機能異常早期発見と改善のための取組。

○高齢者のセーフティネットについて、地区単位での支援活動に市が果たすべきことなど。

もあります。内発型イノベーションの中で、新産業創造のまちができ、育まれてきた伝統産業（歴史、伝統、文化）を生かした芸術文化都市であつて産業都市としても名だたる世界的な発展を遂げているイメージで「めがねのまちさばえ」を望んでいる。それらをいかに市民が自信と誇りを持ち、ふるさとに愛着を持って発信できるような市民の意識醸成が大事だと思う。一つの地域おこしのキャッチコピーとして「めがねのまちさばえ」が活気をもたらす面での大きな柱にして、これを鯖江ブランドとして国内外に発信していきたい。



日本共産党
菅原 義信 議員

就学援助の入学準備金の支給を適正時期に

問 アベノミクスと言われる経済政策が喧伝されているが、国民の格差と貧困の現状は一向に良くなるらない。こうしたもとで子供たちの就学を支える援助制度をもっと充実させる必要がある。この制度の一つに入学準備金の支給があるが、時期、額とも実情に合っていない。入学時期に間に合わせて支給している自治体もある。子育て環境を整えるという立場からも改善すべき。

答 一定所得に満たない家庭の児童・生徒への入学準備費用として小学校は2万470円、中学校は2万3千550円、7月に支給している。税の確定が6月なので、その時期になる。先進的な事例などを今後研究していきたい。

子ども医療費の窓口無料化はなぜ実施できないか

問 昨年の議会答弁では窓口無料化の検討を県全体で行っているとのことであった。一旦支払って、後で返すよりは、窓口で払わなくて済む方がよほど利用しやすい。県下市町の無料化制度も中学校卒業までとほぼ足並みをそろえてきている。国もペナルティの見直しを行うとしている。今度は窓口での無料化を早く実現させるべき。

答 国が見直しをするのは就学前までを平成30年からとのこと、これに合わせて県が中心となつて準備を進めている。

なぜ農地転用許可制度の特例指定を受けたのか

問 今回、鯖江市は農林水産大臣の指定を受け、これまでよりは広い面積の農地転用の許可権限を持つことになった。なぜこの指定を受けたのか。その権限の内容と条件は何か。

答 既に平成18年度からは4 ha以下の農地転用は県から移譲を受けていたが、今回4 ha超の農地転用を国権限から県へ移管する法改正がなされたので、それに伴って鯖江市へも県と同等の権限を持つことになった。特段の目的はない。



市民創世会
木村 愛子 議員

マイナンバーカードの対応

問 各種証明等コンビニ交付開始が始まると、市役所連絡所コミセン業務も含め市民窓口課の事務量はどのようになるのか、カードの取得状況は。

答 市民窓口課で1日平均350件、河和田コミセンで約15件の交付で、マイナンバーカードの交付事務が始まっている状況で窓口業務が激減するとは予想していない。マイナンバーカードは、全国いつでも、各種証明を取得できる便利な制度ですので、コンビニ交付に伴い、コミセンでの住民票や印鑑証明などに伴う諸証明発行業務は軽減する

住民がともに支え合い、行政と一体となった五年後、十年後のまちづくりのために

問 市の連絡所である河和田コミュニティセンター、地域のコミュニティ機能の今後にも大きく影響すると思うし、10地区公民館業務は、住民がともに支えあい、行政と一体となった夢の持てる持続可能なまちづくり、コミュニティ活動を充実させるため、地区公民館職員の位置づけ、待遇

答 市の連絡所である河和田コミュニティセンター、地域のコミュニティ機能の今後にも大きく影響すると思うし、10地区公民館業務は、住民がともに支えあい、行政と一体となった夢の持てる持続可能なまちづくり、コミュニティ活動を充実させるため、地区公民館職員の位置づけ、待遇

の検討など市の考えは。

答 教育長 公民館の職員の働きやすい環境ですが、公民館長、社会教育専門員、通常の臨時職員がお互いに風通しのいい環境を築きながら、地域の人も理解を深めて、社会教育、生涯学習のことも携われ、まちづくりにも携わっていくと言う意識も高めて、職場の環境も改善をしていくことについて教育委員会も支援していく。市民協働課とも関係が深くなるわけで、部署との調整、連携を深めていく必要がある。

答 市民協働のまちづくりですので、各課の職員も地域に近く、各課の職員も地域に近く、各課と地域がしっかりとつながっていく、そういうことでまちづくりを推進していきたい。

主な議案

《12月定例会》

平成28年度一般会計補正予算

3億2千100万円

小学校施設整備費

《8千500万円》

中学校施設整備費

《2千700万円》

国の2次補正採択による鯖江東小学校、片上小学校、東陽中学校のトイレ改修事業

水田園芸産地育成促進事業費

《5千890万円》

国の2次補正の採択による集出荷貯蔵施設の整備への補助金

都市再生整備計画事業費

《4千775万円》

国の2次補正によるまちづくり交付金の追加によるもので、鳥羽中芦山線、大谷公園、西山動物園等の整備事業

児童デイサービス等事業費

《2千600万円》

事業所における障がいのある子ども等への日常的な動作訓練や集団生活への適応訓練などへの扶助費

お試しサテライトオフィスモデル事業

《780万円》

国の補正予算採択による、都市部のベンチャー企業などのサテライトオフィス誘致を支援する事業

道路除雪費

《750万円》

除排雪協力業者への機械購入補助

市道路線の認定および廃止

下氏家8号線など計10路線総延長2千871メートルについて市道に認定するもの、および三尾野線、西縦貫線(2路線)、鯖江北中山線の4路線を県道にするため市道を廃止するもの

議 審 員 委

総務委員会

鯖江市印鑑条例の一部改正について

問 コンビニエンス

トアでの印鑑登録証明書の交付手数料はいくらか。また、現在の自動交付機での取扱件数やコンビニ交付に際しての業者への手数料や負担金は。

答 交付手数料は、手数料徴収条例に基づき、窓口での発行手数料と同じ300円。自動交付機による諸証明等の発行件数は、月に1千件程度である。市はコンビニ交付に際し、1件当たり123円の手料をコンビニエンスストアへ支払う契約。また、本市の人口規模で、一元的に契約を行う地方公共団体情報システム機構に対し、年間300万円の負担金を支払うこととなっている。

問 コンビニ交付が開始されると、窓口の業務が減り、人員の削減など事務の効率化を図り、河和田コミュニティセンターでの窓口業務を縮小しようとは考えていないのか。

答 コンビニでの諸証明の交付が始まり、マイナンバーカードが普及すれば、窓口での交付件数も少なくなることで想定される。これに伴い、窓口の人員も削減できると考える。コミセンの窓口業務は、将来的に見直す方向で検討している。そのため、十分な検証を行い、地元住民の皆様への丁寧な説明をし、事務の効率化につなげていきたい。ただし、コミュニティセンターとしての機能については、少子高齢化の進む地区でもあり、地域の

つながりの強化や、アートキャンペーン事業など、長年、培ってきた事業のおかげで、学生などが集う河和田地区でもあるので、地域資源を活用した地域づくりなど、充実したものにしていきたい。

鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

問 人事院勧告では、民間企業との格差

0.17%を是正するため、平均改定率0.2%、初任給1千500円の引き上げおよび期末手当の0.1月分の引き上げなどを行うとの説明であるが、中小零細企業が多い、本市では、果たして、市民の理解が得られるものか。人事院勧告は必ず実施しなければならないのか。

答 人勧は、公務員の

労働基本権が大きく制限されている代償として、この制度が設けられたものであり、国家公務員の勤務条件を社会一般の情勢に適応し、給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるよう、随時変更する機能が人勧に担われたものである。県内他市においても、この勧告を尊重し、同様の条例改正をすべく、12月議会に提案されている。本市だけが、人事院勧告に基づく、措置をしないことになれば、優秀な職員の人材確保ができないことにもなるので、他市と同様に実施したい。



産業建設委員会

補正予算について

●お試しサテライトオフィスモデル事業

問 市内の空き家に小規模な修繕を行い、都市部の企業にオフィスとして短期間利用をしていただき、このお試し利用に関する意見、要望等を本来のサテライトオフィスに活かすことで、本格的な誘致につなげ、空き家利用の仲介と地元企業とのマッチングを図り、産業振興につなげることを期待するものであるとの説明があつたが、このチャンスをもとの企業誘致や地元企業とのコラボレーション等に対する支援等、なにかひとつでも結果につながるような政策は考えているのか。

答 現段階ではお試しサテライトオフィスと

いう事務所の管理整備と今後の戦略プラン策定がメインなので、誘致の補助等は計画になが、今後に向けて新しい補助の支援内容等を考えながら、まずは今年度と来年度にかけて、なるべくたくさん企業を受け入れるような体制を整え、その感触を確かめていきたい。

●水田園芸産地育成促進事業費および地域担い手づくり整備事業費

問 JA たんなんの野菜集出荷貯蔵施設の整備および農業生産法人2団体への農業用機械購入に対する補助について、今回の補助対象者の選定の基準は。

答 野菜集出荷貯蔵施設については以前よりJA たんなんから要望があり、T P P 関連対

策の2次補正にあわせてのものである。またこの施設は、JA たんなんだけでなく、丹南地区を中心に嶺北ブロックのブロッコリーの集出荷拠点施設としてのJA 福井県中央会の意向もあることから補助対象に決まった。また、機械購入補助の対象団体については、昨年度より要望調査を行い、補助条件等を精査、検討した結果この2団体を選定した。



政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

意見1 農業従事者の多くは高齢者で小規模農家が占めている。現在、「経営所得安定対策」がこういった方の農業経営を支えていることは事実である。今後農地の集積化はますます進んでいくと思われるが、作りづらい田んぼは集積されず、いずれ荒れ果てていくことが予想される。少しでも長く農地を守り、環境を守るためにもこのような農業従事者に対し、何らかの補償は必要である。

意見2 国の政策はT P P の問題もある中で、競争力を高めるために、大規模農家を優遇していきつという流れになつてきている。また、

将来の日本を支える農業にとつて、若い人にかに継いでもらえるか、若い人に希望を与える政策は何かが重要であり、将来の展望を考えれば「戸別所得補償制度」の復活というのは考えられない。

意見3 財政厳しい中、農業改革の真つ只中であり、まだ国は抜本的な政策を打ち出していない段階である。今後の国の動向を見守りたい。農協など関係団体からの要請がない状況ではなかなか審議がしづらいため、もう少し状況を見る必要があるのではないか。

以上の経過を踏まえ採決いたしました結果、「継続審査」と決しました。

教育民生委員会

補正予算について

●児童デイサービス事業費

問 市内の4事業所で集団生活への適応訓練などの療育等のサービスをしているとのことだが、市民の利用者ニーズに対して受当なのか、それとも不足しているのか？

答 利用日数は、増加傾向にあり、利用者数の増加とともに、各利用者、支給決定日数の上限まで利用する傾向にある。今後もこの傾向は続くものと思われる、利用者のニーズから考えると、現状の事業所数では充分とは言えないと認識している。

●保育所管理運営費

問 新聞等の情報では保育士の有資格は多いが、出産の後の復職の

際、自信を無くして踏み出せない人のほか、正職員として働けないなど待遇面での不満が大きな問題点である。市としては、技術や待遇について復職を助ける施策をどのように考えているのか。

分もあり国と一体となつて施策を行っている。願うものである。

●鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正について

問 新年度からの入園

児の利用者負担額を国の基準額のおよそ4割の額に増額するが、入園料を廃止するとのことだが、子どもを産み育てる家庭が幼稚園に預けやすくなるためのものか、それとも厳しい市の財政の中、利用者に相応の負担を求めていくために行う改定なのか？

答 専門職であり、しばらく職を離れていた人への国の補助メニューもあり、それに沿った事業を行っているが効果は少ない。また、一般職より賃金が少ないと言われる中、国も保育士の賃金アップを考えており、昨年度からの子ども子育て支援新制度において民間保育園に公定価格という形式で運営費を出している中に処遇改善費というものがある。職員の処遇を改善すると、この処遇改善費が増額されるので、市の負担

分もあり国と一体となつて施策を行っている。願うものである。

教員の働き方の改善に関する陳情

意見1

教職員は県の

所管にあるので、真剣に要望するのであれば、まず県議会に請願や陳情すべきだが、出ていないという点がおかしい。また、教員全てが残業しているわけではないという点にも注目する必要がある。

意見2

昔は、教職員は特殊な仕事であつたが、現在の社会情勢においてとは異なつてきており、超過勤務等について法的に整備されていない点はおかしいので、法的な整備をするべき。

意見3 一般的には時間外労働に対して、その時間に比例して手当

てをつけるべきであり、全員一律4%の定額というのはおかしい。

意見4

新聞報道やこ

れまでの議会での議論などにより、教職員の多忙化については理解している。先生が子どもたちと向き合う時間をできるだけ確保するために部活動や会議等事務的負担を減らしてあげるべきであるとは思っている。しかし、今回の要望の2点だけでなく、他の軽減策と併せて実施していくべきであり、不十分である。

これらの意見を踏まえた結果、趣旨採択としました。

●◎● 審 議 日 程 ●◎●

《12月定例会》

11月30日(水) 本会議
委員長報告 採決
提案理由説明
政治倫理推進委員会

12月12日(月) 本会議
質疑 代表質問 一般質問

13日(火) 本会議
一般質問

15日(木) 常任委員会
総務 産業建設 教育民生

19日(月) 広報委員会

20日(火) 総合戦略等特別委員会
議会・行政改革推進
特別委員会

22日(木) 本会議
委員長報告 質疑 討論 採決
全員協議会
広報委員会

議案と結果

【8月24日提出・11月30日議決】

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第51号	平成27年度鯖江市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認定(多数)
議案第52号	平成27年度鯖江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議案第53号	平成27年度鯖江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議案第54号	平成27年度鯖江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議案第55号	平成27年度鯖江市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定
議案第56号	平成27年度鯖江市総合開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議案第57号	平成27年度鯖江市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	認定(多数)
議案第58号	平成27年度鯖江市水道事業会計決算の認定について	〃	認定

【11月30日提出・12月22日議決】

議案第59号	平成28年度鯖江市一般会計補正予算(第4号)	総務・産建・教民	可決
議案第60号	平成28年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	教育民生	〃
議案第61号	平成28年度鯖江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第62号	平成28年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
議案第63号	平成28年度鯖江市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	〃
議案第64号	平成28年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第65号	鯖江市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について	〃	可決(多数)
議案第66号	鯖江市印鑑条例の一部改正について	総務	可決
議案第67号	鯖江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃	〃
議案第68号	鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例および鯖江市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	可決(多数)
議案第69号	鯖江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	可決
議案第70号	鯖江市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	〃	〃
議案第71号	鯖江市税条例等の一部改正について	〃	〃
議案第72号	鯖江市幼稚園設置および管理に関する条例の一部改正について	教育民生	〃
議案第73号	市道路線の認定および廃止について	産業建設	〃
議案第74号	専決処分の承認を求めることについて(鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の一部改正について)	総務	承認

請願第1号	政府への「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	産業建設	継続審査(多数)
陳情第2号	教員の働き方の改善に関する陳情	教育民生	趣旨採択(多数)
陳情第3号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択の陳情書	総務	継続審査(多数)

福野 葵議員への議員辞職勧告等の経過

(色字は鯖江市議会での動きです)

平成27年	7月5日	鯖江市議会議員選挙において当選。
	7月7日	前議員が、市選挙管理委員会(以下、市選管)に当選の効力に関する異議の申出。
	8月6日	市選管が7月7日の異議の申出を棄却。
	8月6日	市選管が公職選挙法違反での告発を検討している旨の記者会見。
	8月25日	前議員が福井県選挙管理委員会(以下、県選管)に当選の効力に関する審査の申立て。
	9月28日	市選管が鯖江署に公職選挙法違反などの疑いで告発。
	11月19日	県選管は8月25日の審査申立てを棄却。
	12月3日	福井県警は、9月28日の市選管の告発について、公職選挙法違反などの疑いで福野議員を書類送検。
	12月17日	前議員が県選管の審査申立て棄却を不服として名古屋高等裁判所金沢支部へ県選管の裁決取消および福野葵氏の当選決定の取消を求める訴状を提出。
	12月17日	前議員が県選管の審査申立て棄却を不服として名古屋高等裁判所金沢支部へ県選管の裁決取消および福野葵氏の当選決定の取消を求める訴状を提出。
平成28年	1月12日	福井地検が、平成27年12月3日の書類送検のことについて不起訴(起訴猶予)の決定。
	1月20日	福野議員のブログで、「検察は私の主張を認めていただいた結果、不起訴処分になった」旨を発信した。
	2月5日	前議員が、不起訴(起訴猶予)の処分について不服として、福井検察審査会に審査申立て。
	2月5日	全員協議会で福野議員から告発事件について、経緯の説明を受けた。
	2月18日	政治倫理推進委員会で福野議員に対して調査を行った。
	2月22日	政治倫理推進委員会で福野議員に対して調査を行った。
	2月23日	政治倫理推進委員会で福野議員に対して調査を行った。
	2月24日	鯖江市議会本会議にて辞職勧告の決議。
	3月23日	名古屋高等裁判所金沢支部は、平成27年12月17日の請求を棄却した。
	4月6日	前議員より、当選無効裁判を最高裁判所へ上告。
	4月13日	福井検察審査会は、2月5日の申立ては申立人は権利なしにつき却下、しかし職権により不起訴不当の議決を受け、福井地方検察は再捜査に入った。
	7月21日	最高裁判所第一小法廷が、3月23日付け名古屋高等裁判所金沢支部の判決を支持、4月6日の上告を棄却。
	11月8日	福井地検が、福井検察審査会の不起訴不当の議決を踏まえ、改めて起訴猶予の決定。
	11月22日	政治倫理推進委員会で福野議員への対応を協議。
	11月30日	政治倫理推進委員会で福野議員への対応を協議。

議会日誌

12月 19日(月)	広報委員会
22日(木)	広報委員会
1月 11日(水)	広報委員会 議会・行政改革推進特別委員会
17日(火)	栃木県宇都宮市議会行政視察来鯖
19日(木)	越前市議会との行政懇談会
25日(水)	岩手県議会行政視察来鯖
26日(木)	広報委員会 議会・行政改革推進特別委員会
30日(月)	大阪府大東市議会行政視察来鯖
31日(火)	議会運営委員会
2月 1日(水)～2日(木)	全国市議会議長会基地協議会 総会 議会報告会(立待公民館)
2日(木)	広報委員会
3日(金)	全国高速自動車道市議会議長会 定期総会
7日(火)	福井県市議会議長会 定期総会
9日(木)	福井県丹南広域組合議会 全国市議会議長会評議員会
10日(金)	公立丹南病院組合議会
14日(火)	茨城県土浦市議会行政視察来鯖
14日(火)～15日(水)	総合戦略等特別委員会行政視察
15日(水)	議会・行政改革推進特別委員会
16日(木)	鯖江・丹生消防組合議会
17日(金)	鯖江広域衛生施設組合議会
22日(水)	議会運営委員会・全員協議会

鯖江市議会報表紙の写真募集!!

市議会では、年4回(5月、8月、11月、2月)鯖江市議会報を発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる議会報とするために、表紙の写真を募集しています。

募集する写真

鯖江市内で撮影された人物、四季折々の風景、行事などの各種イベントの写真

応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へEメール、もしくは郵送・持参ください。

応募上の条件

- ・鯖江市内で撮影されたもの
- ・被写体が人物の場合や個人の所有物の場合は、必ず被写体ご本人(未成年の場合は保護者)や所有者に応募の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

鯖江市議会の広報委員会において決定し、掲載します。

次回号の応募締め切り

5月25日号の締め切りは平成29年4月10日(月)

お問い合わせ

鯖江市議会事務局(鯖江市議会 広報委員会)
電話:53-2249
メール:SC-Gikai@city.sabae.lg.jp

編集後記

この議会報が配布される頃は、雨水の時期が過ぎたころだと思えます。雨水の時期とは、空から降るものが雪から雨に変わり水が解けて水になり、草木が芽生えるところで、昔から農作業の準備を始める目安とされてきました。しかし、本格的な春の訪れはまだ遠く、三寒四温を繰り返しながら

春に向かっています。今回、広報委員会では、議会ハンドブックを作成して多くの市民に議会の仕組みや活動を理解していただくよう取り組みました。今後はハンドブックを活用しながら活動してまいりますので、よろしく願います。

広報委員会委員長
福原敏弘

《第408回 3月定例会日程(予定)》

市議会の日程				CATV放送予定
3月 1日(水)	10時	本会議	(提案理由説明)	生放送
2日(木)				18時(3/1収録分)
13日(月)	10時	本会議	(質疑、一般質問)	生放送
14日(火)	10時	本会議	(一般質問)	生放送
※15日(水)	10時	本会議	※一般質問が14日で終了した場合は、ありません。	生放送
16日(木)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	18時(3/13収録分)
17日(金)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	18時(3/14収録分)
21日(火)	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	
※22日(水)	10時	委員会	総合戦略等特別	
	13時30分	委員会	議会・行政改革推進特別	
15日に本会議がない場合、放送はありません。				18時(3/15収録分)
24日(金)	10時	本会議	(委員長報告、採決)	生放送
27日(月)				18時(3/24収録分)

※ 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

鯖江市のホームページで本会議録画の動画配信を行っています。また、USTREAM(ユーストリーム)による本会議のリアルタイム放送も行っています。過去の議会報もホームページで閲覧できます。

